

TOKYO働き方改革宣言

従業員がライフスタイルに合わせて生き生きと働くことができるようライフワークバランスを推進し、働き方改革に取り組めます。

平成31年3月18日
税理士法人とどろき会計事務所

目 標

働き方の改善

時間外労働1人当たり月平均30時間以下を目指す。

休み方の改善

全スタッフが積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率50%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

定例のミーティングでお互いの仕事内容について共有し、必要に応じて業務分担の見直しを行う。
業務で行き詰まる点等があれば質問し、コミュニケーションを取ることで適切な判断へ導き仕事効率を上げる。

休み方の改善

年次有給休暇の取得状況を管理職および社員に通知する。
あまり取得していないスタッフには個別で面談を行い、取得しづらい状況がないか確認する。
管理職はスタッフに休暇取得の声かけを行い、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気作りを行う。